

## 平泉町導入促進基本計画

### 1 先端設備等の導入の促進の目標

#### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

##### (地勢)

岩手県の南部に位置し、東は一関市東山町に、北は奥州市前沢区、衣川区、南は一関市に接します。県都盛岡市から南に約 83km。北上盆地を挟んで、東が東稲山（たばしねやま）を主峰とする 500m 級の連山、西が奥羽山脈から張り出す標高 200m 内外の平泉丘陵の間にわたります。盆地中央を北上川が南流し、平泉丘陵を挟んで西から戸河内川（へかないがわ）・太田川が流入しており、気候は内陸型で、平均気温は 11.5℃とやや低いが、4～10 月は気温も上昇し温暖である。土地利用は山林原野が最も多く 48.2%、ついで耕地 25.9%（田 19.8%、畑 6.1%）となっています。北上川など河川沿いの沖積地と山地暖斜面を利用して、古くから「米作プラス商業的畑作」という複合経営が営まれている。商業部門は現在では、リンゴ、野菜、畜産が主要となっている。北上川右岸平坦地を国道 4 号、JR 東北本線が南北に通る、平泉駅前を中心に街地が発達しており、国道 4 号の西沿いを東北自動車道が通っている。また、平泉丘陵の東端に平安末期の中尊寺・毛越寺・無量光院など藤原三代の遺跡・文化が数多く残っている。

##### (人口構造)

当町の人口は平成 30 年 6 月末で 7,689 人であり、平成 7 年の国勢調査 9,288 人から年々減少している状況である。

平成 27 国勢調査時の人口年齢別割合では、0～14 歳が 11.4%（H7 は 16.5%）、15～64 歳は 53.7%（同 62.3%）、65 歳以上は 34.9%（同 21.2%）となっており、生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加が顕著である（H27 国勢調査）。

平成 28 年 3 月に策定した「平泉町人口ビジョン」によると、2040（平成 52）年には、独自推計で総人口は現在の約 37%減少、生産年齢人口は約 46%減少すると推察されており、生産年齢人口の減少率が高くなっている。また、10 代後半から 20 代前半の若年層が進学や就職のため地元を離れる傾向があるとされている。

##### (産業構造及び中小企業者の実態等)

産業大分類別就業者数（H27 国勢調査）によると、当町の産業構造は高い順にサービス業（33.1%）、製造業（18.4%）、農業（14.3%）、卸・小売業（13.0%）と続いており、観光産業を中心とした産業構造となっている。

一関公共職業安定所が平成 30 年 3 月末現在の「最近の雇用失業情勢」によると、管内の有効求人倍率は 1.35 倍で、近年の状況を見ると 1 倍以上で推移しており、町内の中小企業が必要とする人材数の確保が困難となっている。また、町内全体の中小企業数は、過去 10 年で約 1 割の減少をしており、既存中小企業についても高齢化や後継者不足が深刻化している状況であることから、町内の中小企業の生産性を抜本的に向上させ、施設設備の老朽化などに対応した事業基盤の構築

により、後継者が引き継ぎたいと思えるような、継続的経営ができる先端設備等の導入が喫緊の課題である。

## (2) 目標

労働力や後継者不足を補い経済成長していくためには、地域の多様な特色や潜在力を積極的に活用し、活力ある地域経済社会を築くことが重要である。そこで、生産性向上特別措置法第 37 条第 1 項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促し、平泉町経済の維持及び発展を目指す。

具体的には、町では生産プロセスの改善を行うための設備投資や新技術、新事業、新商品、新サービス等の研究開発、新たな付加価値の創造など、企業が実践する生産性の向上に資する取り組みを積極的に支援することとし、計画期間中に 3 件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

## (3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（導入促進指針に定めるものをいう。）が年率 3%以上向上することを目標とする。

## 2 先端設備等の種類

平泉町の産業は、基幹産業であるサービス業、製造業を中心に、農業や卸・小売業など多様な業種が平泉町内の経済、雇用を支えている。そのため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。そこで、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第 1 条第 1 項に定める先端設備等全てとする。

## 3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

### (1) 対象地域

当町は、東西 16.15 km 南北 8.5 km で一関市、奥州市に隣接している。町の中央部を JR 東北本線が、また、東北縦貫自動車道及び国道 4 号が南北に走り、更に平成 33 年にはスマートインターチェンジが開設予定など交通面における立地条件に恵まれており各産業は、交通の利便性の良さなどを背景に町内全域に広がっており雇用の場の提供のみならず、地域コミュニティの形成や伝統文化の継承など、地域経済社会の活性化に大きく寄与していることから一体的に振興していくことが必要不可欠である。よって、この計画の対象地域は町内全域と設定する。

### (2) 対象業種・事業

平泉町の産業は、基幹産業であるサービス業、製造業を中心に、農業や卸・

小売業など多様な業種が経済・雇用を支えている。これらの産業で広く生産性向上を実現する必要がある。したがって、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、生産プロセスの改善を行うための設備投資や新技術、新事業、新商品、新サービス等の研究開発、新たな付加価値の創造など、多様である。そのため、計画期間内において労働生産性が年平均3%以上向上することが見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

#### 4 計画期間

##### (1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から3年間とする。

##### (2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の計画期間は3年間、4年間、5年間のいずれかとする。

#### 5 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

平泉町における基本計画で定める先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項について、以下のとおりとする。

(1) 人員削減を目的とした先端設備等導入計画は認定の対象としない。

(2) 公序良俗に反する取組を行う中小企業者や反社会的勢力との関係が認められる中小企業者、小規模事業者等が申請する先端設備等導入計画は認定の対象としない。

(3) 町税等を滞納している中小企業者等については、先端設備等導入計画の認定の対象としない。

(4) 先端設備等導入計画が認定された中小企業者等は、町が必要とした際については、計画の進捗状況について報告することとする。

#### (備考)

用紙の大きさは日本工業規格A4とする。